

基本構想	人、自然、歴史が織りなす 水ひかる 朝倉
------	----------------------

基本目標	分野	SDGs	施策	施策の主な構成要素	基本事業	重点事業	地方創生
1. 災害に強く、快適に暮らせる安全・安心なまちづくり	防災 減災 防犯 都市基盤	1	1 防災・減災対策の推進	消防体制充実、地域防災力強化、防災意識向上、災害発生防止対策、市の防災体制整備、浸水対策・河川整備 など	施策を実現するために必要な 基本事業 を体系づけ(検討中)	第3次総合計画で重点的に取り組む 基本事業 を重点分野として設定する	人口減少抑制や関係人口増加に関わる 基本事業 を、地方創生関連事業として設定する
			2 暮らしの安全対策の推進	交通安全意識の啓発、交通安全施設の整備、防犯対策推進、未成年者の非行・犯罪防止、消費者保護推進 など			
			3 交通環境の充実	公共交通の確保・維持・改善、公共交通の利用環境の改善 など			
			4 道路の整備	生活道路の整備・維持管理、基幹道路整備、橋梁維持管理 など			
			5 住環境の充実	住居の整備(耐震、老朽空家対策・リフォーム)、公園整備・管理の充実、中心市街地活性化、市街地内の適正な土地利用推進 など			
			6 上水道の安定供給	安全な水道水の安定供給、健全な上水道事業経営推進 など			
			7 下水道の整備	公共下水道事業等の推進、合併処理浄化槽の推進、施設の適切な維持管理 など			
2. 子どもから高齢者まで、健やかに笑顔があふれるまちづくり	子育て 保健 福祉 医療	2	8 結婚・出産・子育て支援の充実	子育て環境充実、母子の健やかな成長支援、切れ目ない相談支援実施、児童虐待防止、子育ての経済的支援、出会いの場の提供 など	施策を実現するために必要な 基本事業 を体系づけ(検討中)	第3次総合計画で重点的に取り組む 基本事業 を重点分野として設定する	人口減少抑制や関係人口増加に関わる 基本事業 を、地方創生関連事業として設定する
			9 健康づくりの推進	生活習慣の改善、疾病予防・健康管理、感染症対策推進、国民健康保険制度の適正な運営 など			
			10 高齢者福祉の充実	健康・介護予防推進、介護サービス・日常生活支援の充実、生きがいづくりと社会参加の推進、安心・安全な生活への仕組みづくり、後期高齢者保険制度の適正な運営、介護保険制度の適正な運営 など			
			11 障がい者福祉の充実	自立生活の支援、地域生活支援の基盤づくり、社会参加促進・就労支援、療育サービス充実 など			
			12 地域福祉の充実	地域福祉活動への支援、公営住宅の整備、生活保護(世帯)への自立支援 など			
3. 次世代につなぐ環境にやさしいまちづくり	環境	13	13 自然環境・生活環境の保全	地球温暖化対策推進、環境保全の啓発・推進、水とみどりの保全、環境美化運動推進、事業系公害対策推進、家庭系公害対策推進、水環境の保全 など	施策を実現するために必要な 基本事業 を体系づけ(検討中)	第3次総合計画で重点的に取り組む 基本事業 を重点分野として設定する	人口減少抑制や関係人口増加に関わる 基本事業 を、地方創生関連事業として設定する
			14 循環型社会の構築	ごみ減量推進、ごみの適正処理・リサイクル推進、し尿の適正処理・リサイクル推進 など			
4. 活力ある産業と魅力的な観光資源があるまちづくり	農林業 商工業 観光	15	15 農林業の振興	安全・安心な食の生産、地域農業を支える多彩な担い手育成・確保、荒廃農地等の有効利用促進、多様な農産物生産による農業振興、環境に配慮した農業等推進、魅力ある新たな朝倉ブランド開発、農業・農村の多面的機能維持・向上、農業基盤整備、消費者との交流による農村地域活性化、林業振興 など	施策を実現するために必要な 基本事業 を体系づけ(検討中)	第3次総合計画で重点的に取り組む 基本事業 を重点分野として設定する	人口減少抑制や関係人口増加に関わる 基本事業 を、地方創生関連事業として設定する
			16 商工業の振興	経営安定支援、企業誘致推進、中小企業振興、就業の場の創出 など			
			17 観光の振興	観光PR、観光推進体制、観光資源、観光施設 など			
5. 生きる力を育み、生涯成長できるまちづくり	学校教育 生涯学習 スポーツ 文化 歴史	18	18 学校教育の充実	確かな学力育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、開かれた学校づくり、教育環境の充実、教育支援充実 など	施策を実現するために必要な 基本事業 を体系づけ(検討中)	第3次総合計画で重点的に取り組む 基本事業 を重点分野として設定する	人口減少抑制や関係人口増加に関わる 基本事業 を、地方創生関連事業として設定する
			19 歴史の継承と文化・生涯学習・スポーツの振興	市民主体の生涯学習推進体制強化、生涯学習・スポーツ情報と機会の提供、子どもたちへの学習機会の提供、文化芸術にふれあう機会の提供、文化施設管理運営、歴史・文化財活用 など			
6. すべての市民が尊重され支えあう、持続可能なまちづくり	人権 男女共同参画 協働 コミュニティ 行財政運営	20	20 人権の尊重と多様性社会の推進	教育・啓発推進、人権・同和問題に関する相談・支援体制充実、男女共同参画推進 など	施策を実現するために必要な 基本事業 を体系づけ(検討中)	第3次総合計画で重点的に取り組む 基本事業 を重点分野として設定する	人口減少抑制や関係人口増加に関わる 基本事業 を、地方創生関連事業として設定する
			21 市民協働と活気ある地域づくりの推進	移住・定住の促進、地域コミュニティ活動推進、市民活動推進、協働によるまちづくり意識醸成 など			
			22 効率的な行財政運営	適切な歳出管理、自主財源確保、公共施設等の管理活用、成果に基づく行政経営推進、利便性の高い行政サービス推進、人材育成・組織整備、積極的な広聴・情報発信、自治体DX推進 など			
			23 適切な事務の遂行	円滑な議会運営支援・市民との共有化、選挙事務の推進、監査事務の適正執行、適正な会計事務、保有情報の適切な管理、適切な課税 など			